

平成31年第6回教育委員会定例会

開会年月日 平成31年3月22日(金)

場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 河 口 浩
 同 委 員 高 柳 誠
 同 委 員 坂 口 節 子
 同 委 員 新 井 良 保
 同 委 員 伊 神 泉

議 題

1 議案

- (1) 議案第11号 練馬区教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則
 (2) 議案第12号 練馬区立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則
 (3) 議案第13号 練馬区立幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則

2 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について
 [継続審議]
 (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書 [継続審議]
 (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書 [継続審議]
 (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書
 [継続審議]
 (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求める」陳情書 [継続審議]
 (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを求める陳情 [継続審議]
 (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳情 [継続審議]
 (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて
 [継続審議]
 (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実・発展を求める陳情 [継続審議]
 (10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書 [継続審議]
 (11) 平成28年陳情第3号 就学援助の入学準備金3月支給など、制度拡充に関する陳情
 [継続審議]

3 協議

- (1) 光が丘第四中学校の適正配置について〔継続審議〕
- (2) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕

4 報告

- (1) 教育長報告
 - ① 平成31年予算特別委員会における質問項目について
 - ② 学校給食費未納金訴訟の結果について
 - ③ 平成30年度学力調査研究委員会研究報告書について
 - ④ その他
 - i 練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業について
 - ii その他

開 会 午前 10時00分
閉 会 午前 11時21分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	堀 和 夫
こども家庭部長	小 暮 文 夫
教育振興部参事教育総務課長事務取扱	櫻 井 和 之
光が丘図書館長事務取扱	
教育振興部教育施策課長	吹 野 浩 一
同 学務課長	清 水 輝 一
同 学校施設課長	竹 内 康 雄
同 保健給食課長	小 林 敏 行
同 教育指導課長	芝 田 智 昭
同 副参事（教育政策特命担当）	齋 藤 健 一
同 学校教育支援センター所長	清 水 優 子
同 副参事	桑 原 修
こども家庭部子育て支援課長	鳥 井 一 弥
同 こども施策企画課長	太 田 喜 子
同 保育課長	三 浦 康 彰
同 保育計画調整課長	大 窪 達 也
同 青少年課長	加 藤 信 良
同 練馬子ども家庭支援センター所長	宮 原 恵 子

教育長

ただいまから、平成31年第6回教育委員会定例会を開催する。

それでは、案件に沿って進めさせていただく。本日の案件は、議案3件、陳情11件、協議2件、教育長報告4件である。

- (1) 議案第11号 練馬区教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則
- (2) 議案第12号 練馬区立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則
- (3) 議案第13号 練馬区立幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則

教育長

初めに、議案である。

議案第11号、練馬区教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について説明をお願いする。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

この件について、ご質問、ご意見はあるか。

新井委員

効果的・効率的な組織運営を目指し、様々な行政課題に対応するため、組織改正を行うということだが、このような組織改正はこれまでもあったのか。

教育総務課長

毎年少しずつ組織改正を行っている。例えば、学校施設課と保健給食課については、もともと一つの課であったものを、平成30年度の組織改正で二つの課に分けたものである。

新井委員

わかった。

教育長

新たな行政課題に対応しようとする、現状の組織のままでは対応し切れない部分が出てくる。また、区民の皆さまから見て分かりやすい組織にしていく必要もあるので、毎年少しずつ組織を改正しながら事業を進めているということである。

ほかはいかがか。よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、ここでまとめたいと思う。
議案第11号については承認よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、承認とさせていただきます。
次の議案である。議案第12号、練馬区立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則について、説明をお願いします。

学務課長

資料に基づき説明

教育長

光が丘第四中学校の閉校に伴い、通学区域を変更するという内容であった。この件についてご意見はあるか。よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、議案第12号については承認よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、承認とさせていただきます。
次の議案である。議案第13号、練馬区立幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則について、説明をお願いします。

教育指導課長

資料に基づき説明

教育長

教育委員会の所管事項ということで、幼稚園教育職員の給与に関する内容に限定して

説明をさせていただいたが、これは練馬区の職員全体に関わることであり、今回の規則改正はその流れの一つということである。この件について、何かご質問、ご意見はあるか。よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、議案第13号については承認よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、承認とさせていただきます。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書
〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画（素案）の撤回・見直しを求める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画（素案）の抜本的見直しを求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画（素案）の撤回を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて
〔継続審議〕
- (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (11) 平成28年陳情第3号 就学援助の入学準備金3月支給など、制度拡充に関する陳情
〔継続審議〕

教育長

それでは、次に陳情案件である。継続審議中の陳情11件については、事務局より新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、本日は全て

継続としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただきます。

- (1) 光が丘第四中学校の適正配置について〔継続審議〕
- (2) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕

教育長

次に、協議案件である。

継続審議中の協議案件2件については、本日のところは継続とし、次回以降に協議を行いたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただきます。

- (1) 教育長報告
 - ① 平成31年予算特別委員会における質問項目について
 - ② 学校給食費未納金訴訟の結果について
 - ③ 平成30年度学力調査研究委員会研究報告書について
 - ④ その他
 - i 練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業について
 - ii その他

教育長

次に、教育長報告である。本日は4件ご報告する。
それでは、報告の①番について説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

平成31年予算特別委員会における質問項目についての報告であった。決算の時にも同様の形でお示ししたが、教育や子育てに関する質問項目は非常に多くなっている。項

目だけでは中身が分かりづらいと思うので、何か気になる点があれば、この場で説明を加えたいと思う。いかがだろうか。

新井委員

資料4ページ、学童クラブにおける障害児と医療的ケア児の受け入れに関する課題についてお伺いしたい。現在、たんの電動吸引、経管栄養、導尿といった、3つの医療的ケアのうちどこまで行われているのだろうか。また、それを実際に行うのは、看護師ということになるのか。もし分かれば教えていただければと思う。

子育て支援課長

まず、学童クラブにおける障害児および医療的ケア児の受け入れ状況についてだが、学童クラブ全体としては、障害児を約150人、医療的ケア児を1名受け入れている。医療的ケア児については、来年度は3名となる予定である。

医療的ケアの内容についてだが、現在受け入れているお子さんは導尿である。委員がおっしゃった、たんの電動吸引、経管栄養、導尿、これら3つの医療的ケアについてはいずれも対応できるよう取り組んでいる。

また、実際に対応しているのは看護師である。学校、保育所、学童クラブで一元的に非常勤の看護師を雇用し、必要なところに配置するという形で行っている。

新井委員

わかった。

教育長

ほかはいかがか。

坂口委員

本当に多くの質問が出されたようである。教育に関して議員の方がどれほど関心をお持ちになられているのか、質問項目を見てよく分かった。

資料3ページの1番、保育所待機児童対策について、平成31年度の申込状況と待機児童の状況を教えていただきたい。

保育課長

申込状況については例年よりも少し多くなっている。約5,500件の申し込みがあり、4,073人の方にご案内をしているところである。待機児童数については、現在集計中である。

坂口委員

わかった。

もう1点よろしいか。4ページの(5)居宅訪問型保育とベビーシッターの違いについて、詳しく教えていただきたい。

保育課長

居宅訪問型保育もベビーシッターも、自宅で保育をするということに変わりはない。

居宅訪問型保育は地域型保育事業に位置づけられており、利用調整は他の認可保育所と同様に練馬区で行っている。これまで居宅訪問型保育は、いわゆる医療的ケアが必要な障害児に限り実施してきたところであるが、昨年10月から東京都の補助制度ができ、待機児童対策としても活用できることになったため、今年度途中から5人の定員で始めさせていただき、4月からは定員を20人に拡大するということである。

一方、ベビーシッターというのは、区が認可している事業ではない。都の補助制度はあるが、事業者と保護者が個人的に契約をしているものである。

坂口委員

居宅訪問型保育というのは、月曜日から金曜日まで必ず保育が保障されるということによろしいのか。

保育課長

就労以外にも必要な状況はあると思うが、基本的に勤務日については毎日サービスを利用できるということになっている。なお、ベビーシッターについては、保育が必要な事由を問われないので、例えば少しリフレッシュしたいといったように、スポット的な利用の仕方でもできると認識している。

坂口委員

わかった。

教育長

ほかにいかがか。

高柳委員

1ページに記載されているスクール・サポート・スタッフについて、練馬区の現状をお聞かせいただきたい。

教育指導課長

スクール・サポート・スタッフについては、今年度は小学校1校、中学校4校に配置している。来年度はこれを倍増させ、小・中学校合わせて10校に配置する予定である。主な業務内容として、学習プリントの印刷、授業準備・採点業務の補助、健康診断記録の転記といった業務を行っていただいている。どの学校からも、教員の負担軽減につながるという声をいただいているところである。

高柳委員

小・中学校合わせて10校に配置するということが、それぞれの配置割合はどのよ

うになるのか。

教育指導課長

来年度についても、今年度と同様に大規模校を中心に配置する予定である。小学校の配置数を増やし、小・中学校それぞれ半々になるような形で合計10校に配置することを見込んでいる。

高柳委員

わかった。2ページの11番のスクールソーシャルワーク事業については、不登校児童、配慮を要する児童の教育に非常に役立っていると聞いている。この事業の来年度の見通しについて教えていただきたい。

学校教育支援センター所長

今年度からスクールソーシャルワーカーを8名から16名に倍増し、担当地区を決めて定期訪問を開始した。来年度も16名体制を継続しながら、子供たちが登校している段階からの早期の校内支援を行っていきたいと考えている。

高柳委員

もう一点、よろしいか。5ページの(4)番に公設・民営保育園における保育士の人材確保への支援という項目がある。現在、待機児童対策について非常に努力されており、定員拡大のため様々な形で保育所を設置している。保育所が増えれば、その分たくさんの保育士が必要になり、保育士の経験、保育の質が課題になってくると思われる。民間保育所の保育士ならびに保育補助、職員全体の質を高めるため、今後どのように研修等を進めていくお考えなのかお聞かせいただきたい。

保育課長

現在も一部の研修については私立園にもお声がけしており、公立園と同じ研修を受講していただいているところである。委員のおっしゃるとおり、近年、保育施設が非常に増えており、4月からは認可保育所だけでも100園を超える予定である。そのような状況の中で、区として保育の質を確保していくため、昨年4月から、組織改正により巡回支援指導担当係を新設し、私立園に対する巡回支援・指導体制を強化したところである。この係は7人全ての方が区立保育所の園長経験者であり、来年度はさらに人員を増やすことを予定している。巡回支援・指導体制のさらなる充実により、練馬区の保育の質を担保していきたいと考えている。

高柳委員

区立園の研修に私立園の方にもご参加いただいているということだが、これは私立園の全職員が対象になっているのか、それとも、職員体制により可能な範囲でご参加いただくということなのか。

保育課長

全員出席していただくというのは難しいので、各施設の状況に合わせローテーションで参加していただいているものと認識している。

高柳委員

わかった。

教育長

ほかにいかがか。

新井委員

1ページおよび6ページに学校における働き方改革に関する記述がある。新聞には、小学校も学級担任制から教科担任制へという記事が掲載されており、その内容としては、小学校高学年の英語の教科化を受け、文科省は小学校の先生方の負担軽減のため、英語については教科担任制として、教員を充当することを考えているというものであった。このような国の方針を受け、区としてはどのように対応していかれるのか、今後の課題かと思うが、分かる範囲で教えていただきたい。

教育指導課長

小学校でも教科担任制という報道があったことは認識している。実際、本区の小学校において、規模が大きい小学校では高学年を中心に実施しているところもある。例えば、理科の授業を片方の先生が行い、もう片方の先生が社会の授業を行うといったものなど、様々な方法がある。教科担任制については、各教員がそれぞれの教科に特化することで、教材研究の時間が短縮でき、教員の働き方改革につながるという効果があるものと考えられる。ただ、中学校とは異なり、小学校には6歳、7歳の低年齢の子供もおり、学級担任が全ての教科、給食・掃除に至るまで、全部見てあげることで児童理解を深めるということも必要である。したがって、小学校の全学年で一律に実施するというのは難しい面があろうかと思っている。委員からお話があった英語の専科教員については、小学校でも着実に増やしていくという話なので、国や都の動向を見ながら、各学校の実情に応じて工夫していきたいと考えている。

なお、練馬区では小中一貫教育を実施しており、中学校区の中では兼務発令を行っている。現時点でも、中学校の英語の先生が中学校区内の小学校の英語の授業を指導しているといった状況もあるので、そのようなところからも充実を図っていけないかと考えている。

新井委員

わかった。

教育長

現在の枠の中で対応することは困難であり、ポイントとなるのは教員を増やしてくれ

るかどうかだと思う。そういったことも含めて今後の課題になってくるだろう。
ほかにいかがか。よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

質問項目はかなり広範囲に渡っているので、もし他にお聞きになりたいことがあれば、個別にご連絡いただければと思う。

それでは、報告の②番について説明をお願いします。

保健給食課長

資料に基づき説明

教育長

学校給食費未納金訴訟の結果についての報告であった。この件について何かご意見はあるか。

坂口委員

この資料に記載されている金額が練馬区に支払われたということか。

保健給食課長

相手方と折衝しているところであり、まだ全額の支払いには至っていない。

教育長

相手方の状況もあるので、必ずしもすぐに支払われるというわけではないようである。
ほかにいかがか。

高柳委員

このように区がきちんと対応してくれるのは、学校現場にとって大変助かることだと思う。今後もよろしく願います。

教育長

ほかにいかがか。よろしいか。
それでは、報告の③番について説明をお願いします。

教育指導課長

資料に基づき説明

教育長

毎年ご報告しているが、今年度の学力調査研究委員会の研究報告書がまとまったということの説明であった。何かご質問やご意見があればお出しいただきたい。

坂口委員

感想になるが、8ページの中学校の国語について、文学的な文章の理解がなかなかできない、書けない、読み込めないとあり、英語についても同様の記述があった。特に、英語で文章をつくることを子供たちは非常に苦手としており、学力を上げるのは大変なことだと思う。私も経験があるのだが、昔の中学生は、英文で日記を書いたり、英語で文通したりすることで、文章をつくる力をつけていたが、現在のインターネット社会の中では、そういった経験をすることも難しいのだろうと思った。

18ページの社会の問題を見ると、特に近代の日本と世界、周辺国の大きな出来事について疎い姿も見えてくる。

また、23ページには、「地域の大人（学校や塾・習い事の先生を除く）に勉強やスポーツを教えてもらったり、一緒に遊んだりすることがあるか」という項目があり、中学生の50%が「全くない」ということである。現在の子供たちは、地域の大人と触れ合う機会が非常に少ないのだと感じた。

報告書を見た感想をいくつか述べさせていただいたが、所管課長として、練馬区の子供たちの課題について、この資料からどのように読み取られているのか。ぜひお聞きしたいと思う。

教育指導課長

先ほどご報告したとおり、練馬区の子供たちは学力面では、都の平均を上回っているので、おおむね良好な状況であると言える。一方で、学習意識、生活の状況については、全員が望ましい状態であるというわけではない。

特に自己肯定感について、具体的には30ページの4番を見ていただきたいのだが、「自分にはよいところがあると思う」という設問について、中学校では約4分の1の生徒が、自分にはよいところがないという否定的な受けとめ方をしている。他にも、「将来の夢や目標を持っている」という設問について、持ち切れていないと回答している生徒が4分の1を超えている状況である。

このような意識の部分は、学習・生活の原動力になるものであり、特に中学校においては、自己肯定感や将来の展望について、学校教育の中で高めるような指導が必要なのではないかと考えている。そうしたことが学力の向上にも結びついていくのではないかと思う。

教育長

ほかにいかがか。

伊神委員

練馬区の調査内容が、社会と英語になったのはなぜなのか。毎年調査する教科が変わ

っていくものなのだろうか。また、学力調査については統計をとる目的だけではなく、授業改善につなげていくためのものであってほしいと思う。そのような点について区の考えをお聞かせ願いたい。

教育指導課長

調査する教科についてだが、全国の学力状況調査で調査しない教科を、区で補完している形になっている。今年度については国が国語、数学、理科について調査を実施したので、練馬区では主要5教科のうち、実施していない社会と外国語を独自調査として実施した。なお、来年度は国が理科を調査しないことになっているので、区では理科の調査を行う予定である。

調査目的については、まずは進路指導の一助になるようにということがある。また、当然、授業改善にも役立てていきたいので、18ページ、20ページには、今年度の調査を受けて、授業をこのような方向で改善できるのではないかというような手だてについても記載しているところである。子供たち自身の実態を知ること、教師側の指導改善の両面を目的とし、区の学力調査を実施している。

伊神委員

わかった。以前の定例会の中でも話をさせていただいたが、練馬区の子供たちは理科が苦手な傾向にある。受験のため塾で学んでいる3教科に偏り、理科と社会は取り残されてしまうのではないかと感じている。来年度は、練馬区として理科を調査するという話をいただいてありがたいと思った。今後も理科、社会については、国語、数学、英語の3教科と同様に成績を上げていくという方向で頑張っていただきたいと思う。

教育長

ほかにいかがか。

新井委員

生活と学習との関連性が見える大変重要な資料として拝見させていただいた。個人的な感想になるが、教育指導課長がおっしゃった自己肯定感というキーワードは、すべての子供たちの教育にとって非常に大事なことであると思う。

教育長

ほかにいかがか。

高柳委員

練馬区の学力調査の結果については、この10年で随分向上してきており、先生方の様々な努力が成果として表れているのだと思っている。

どの学校においても、授業改善推進プランに基づき、学力向上や生活状況の改善などを図っていくということだと思うが、総論として、練馬区の子供たちの学力向上や意識向上のために、こういった施策が役立つのか。また、今後どのような考え方が重要にな

ってくるのか、教えていただければありがたいと思う。

坂口委員

関連してよろしいか。練馬区では、移動教室や校外学習を通じて、日常生活ではなかなか得られない体験を子供たちにしてもらっている。自然観察、虫に触る、土にまみれるといった体験はやはり大切なことである。校外学習に行って楽しく活動するというだけでなく、体験したことを生かしてほしいという願いをもっている。

今、高柳委員から総論としてどのようなものが役立つかという話があったが、例えば理科の学習に結びつけられるような、自然と触れる機会をつくっていただけたらと思う。

教育指導課長

学校教育においては、高柳委員からお話があったように授業改善推進プランを作成し、授業改善を着実に進めるとともに、教員の指導力向上を図っているところである。その上で、さらに必要な要素を挙げるとすれば、家庭での教育になろうかと考えている。家庭教育をより充実するための啓発について、教育委員会として今後考えていかなければならないと思っている。

データとして顕著に表れているのが、26ページの2番、学校の宿題をしている・していないという項目である。「宿題をしている」と答えた子供の正答率は高くなっており、「全くしていない」という子供たちの正答率は低くなっている。子供一人一人の取組の状況が違うため一概には言えないが、家庭での働きかけというのは大きな要素であると考えている。家庭教育と学校教育とは車の両輪であるので、そういった意味でも家庭教育を充実するための啓発というのは重要なことだと受けとめている。

高柳委員

家庭教育の充実については、十数年前から他自治体の取組が話題になったり、本が出版されたりしている。そこには特に難しいことが書いてあるわけではなく、普通に家庭で行っていることを徹底するというようなことが書かれている。宿題は当然のこと、家庭での勉強時間、遊びの時間などのスケジュール管理、これを家庭任せにせず、学校と家庭との連携を密にすることで、学校からもサポートしていくというようなことが主な内容だったと記憶している。

今後、練馬区として家庭教育を充実させるために行うべき取組として、どのようなことを考えているのか。

教育指導課長

家庭での教育を充実させる方法は様々あると思うが、練馬の特色である小中一貫教育の中で、すでに取り組んでいる中学校区がある。中学校区全体として、家庭教育をどのように定着させ、より良いものにしていくかということ、単独で考えるのではなく、小・中学校が連携して方向性を持ってやっていこうというような取組を進めている。教育委員会としては、そのような取組について積極的に周知し、どの中学校区においても可能な範囲で取り組めるようにしていけたらよいと考えている。

高柳委員

わかった。

教育長

家庭教育については、練馬区教育・子育て大綱の中で「家庭や地域と連携した教育の推進」ということが謳われており、家庭教育は教育の原点であり、教育委員会として家庭教育支援していくということがはっきりと書かれている。なかなかアプローチが難しい部分でもあるが、大綱の方針に則り、家庭教育の充実に向けた取組を今後も継続していこうと考えている。家庭だけではなく地域も含め、学校教育、家庭教育、地域の教育をうまくリンクさせながら充実させていく中で、練馬区の子供たち全体の学力向上に資するというような取組を確立していきたいと考えている。

高柳委員

ぜひ、お願いしたい。

教育長

ほかにいかがか。

新井委員

27ページでは、「地域の大人との関わりが多い児童・生徒ほど平均正答率が高いという相関関係は見られなかった」とあり、また、29ページでは、「日頃から地域や社会で起こっている問題や出来事に関心が高い児童・生徒ほど学力が高いと言える」といった記載があった。このあたりの分析について詳しく解説していただきたい。

教育指導課長

27ページについては、地域の大人、それも学校や塾・習い事の先生を除く方々に、勉強やスポーツを教えてもらったり、一緒に遊んでもらったりする機会があるかという設問なのだが、子供たちとしては、塾の先生、習い事の先生からは教えてもらっているという意識があるが、それ以外の方々からと言われると、関わりはないということで回答をしているのだと思う。学力との相関については、有意な関係性は認められないという結果であった。

一方、29ページについては、地域や社会で起こっている問題や出来事に関心があるかという意識を問う設問なのだが、知的好奇心を持って社会的事象を見つめる子供は、やはり学力も高くなるというように相関関係が見られたということである。

新井委員

わかった。

教育長

この報告書はどういったところに配付しているのか。

教育指導課長

小・中学校はもちろん、幼稚園にも参考送付している。また、文教児童青少年委員会の中でも配付させていただいている。

教育長

学力調査研究委員会の先生方が、大変な労力をかけて分析し、まとめ上げた大変貴重な資料である。報告書を作成したことで満足するのではなく、ぜひ、各学校でこの報告書をもとにさまざまな研修等を行っていただき、先生方の授業改善に役立てていただきたい。

それから、これからは親御さんにもこういった報告が届くような形をとっていただきたい。今も教育だよりに記事を載せてはいるが、本当に簡単な内容しか掲載されていない。各家庭に届くような形で広報していくということを念頭に置き、この報告書をさらに生かせるよう努力していきたいと思っている。

また、報告書の内容についてだが、現在は単年度ごとに分析しているが、経年の変化も分析できるとよいのではないかと思う。毎年問題は異なるので、経年の分析は難しいとは思いますが、先生方が努力することによってこのような成果が現れたというような分析があると、先生方の励みになるのではないかと思う。ぜひ、今後に向けて検討していただければありがたい。

ほかにかかか。よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、その他の報告について説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

定例の後援名義に関する報告である。こちらについてはよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

その他の報告は何かあるか。

教育総務課長

特段ない。

教育長

委員の皆さんから何かあるか。よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、以上で第6回教育委員会定例会を終了する。